

平成 24 年度事業報告書

平成 24 年度は定款 4 条に定められた事業を下記の通り実施いたしました。

本協会が実施している助成事業（演劇の関係者への助成金交付、海外研修者に対する助成、脚本家養成に対する助成）、普及事業（半額観劇会）及び調査事業等の公的事業活動は充実し、演劇の振興と普及を図るという事業目的は達成いたしました。

I 助成事業

（1）演劇関係者への助成金交付

演劇興行および演劇製作に寄与した団体または個人の功績をたたえ、表彰する助成金交付は、委員会の答申を受け、常務理事会における審議の結果、本年度は下記の三氏が承認されました。表彰式は平成 25 年 3 月 4 日（月）午後 2 時から、東京會館に理事、監事、委員出席のもと、大谷会長から各表彰者に助成金と賞状を贈呈いたしました。

（受賞者と授賞理由）

① 金子 龍子 殿

昭和三十二年の芸術座柿落し公演「暖簾」より、「がめつい奴」「香華」「放浪記」をはじめとする多くの作品の衣裳を担当されました。

特に、明治から昭和にかけての時代物の衣裳を調査・研究し、得意とされております。次代を担わせるべく、明治から昭和への作品を担当する機会の少ない若手たちに、惜しみなく知識・技術を伝えることを心がけながら活躍をさせていることの功績をたたえ、推薦するものです。

② 池田 智哉 殿

照明プランナーとして、古典歌舞伎における伝統の継承から新作歌舞伎における照明プランまで、舞台の魅力を最大限引き出すやわらかな灯りの創作は高く評価されております。その歌舞伎照明の分野における功績をたたえ、今後の一層の活躍を願って推薦するものです。

③ 松井 るみ 殿

ロンドン留学帰国後より舞台美術家として幅広いジャンルを手がけ、第 59 回トニー賞にノミネートされ、また、舞台美術の展覧会プラハ・カドリエンナーレ '07 では「世界の最も名誉ある舞台デザイナー12人」に選ばれるなど、国際

的にも活躍されております。その活躍を高く評価し、今後の一層の活躍を願って推薦するものです。

④ 八幡 茂 殿

多くのミュージカルの編曲・音楽監督を務め、オリジナルミュージカルの作曲にも大変優れた成果をあげ、1989年芸術祭賞を受賞されました。

「とやま世界こども舞台芸術祭 2012」などの地方発信の演劇活動や「愛知博」をはじめとする多くのイベントの音楽監督を担当するなど、幅広く活躍をされていることをたたえ、今後の一層の活躍を願って推薦するものです。

(2) 海外研修への助成

本年度の海外研修は、昨年引き続き研修志望者を募り、各自が日程、行動を事由に設定し、滞在中は各自が責任行動する方法で実施いたしました。協会は往復の航空運賃、宿泊費、観劇チケット代金を助成いたしました。

本年はニューヨークに4名、ロンドンに11名の計15名が参加いたしました。今年度で23年目となり、研修参加者の延べ人数は438名となりました。

(3) 新人脚本家養成のための助成

今年度も引き続き「脚本家養成講座」を開講し、「初心者コース」17名、「マスターコース」9名の計26名が受講いたしました。

通常の講義以外に、各分野の講師を招いた特別講義を1回実施いたしました。また、マスターコースの受講者の作品より、優秀作を1作品選出し、役者による試演会を実施いたしました。

演劇の基盤を広げるためには優秀な脚本が求められます。演劇の脚本は一朝一夕に生まれるものではなく、長期的な養成が必要であります。継続して講座を維持してまいります。

II. 普及事業

東京都、公益財団法人 東京都歴史文化財団、公益財団法人 都民劇場、大阪府、独立行政法人 日本芸術文化振興会、公益財団法人 名古屋市文化振興財団、公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団と本協会とで共催している半額観劇会は、低価格で質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供する事業として、都民、府民、市民から幅広く支持され、演劇人口の裾野を広げております。

本年度は、加盟 11 劇場及び 1 社の協力を得て、東京地区 4 回、大阪地区 6 回、名古屋地区 3 回、福岡地区 11 回の合計 24 回実施いたしました。

東京地区	25,836 人	152,391,100 円
大阪地区	55,512 人	312,579,350 円
名古屋地区	9,912 人	66,627,700 円
<u>福岡地区</u>	<u>3,406 人</u>	<u>24,054,500 円</u>
合計	94,666 人	555,654,650 円

なお、平成 25 年 4 月、東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益財団法人都民劇場、大阪府、独立行政法人日本芸術文化振興会、公益財団法人名古屋市文化振興財団、公益財団法人福岡市文化芸術振興財団と本協会とは、普及事業に関わる協定書に調印いたしました。また、公益財団法人名古屋市文化振興財団、公益財団法人福岡市文化芸術振興財団と本協会とは、普及事業に関わる取り扱い手数料について覚書に調印いたしました。

Ⅲ. 会報の発行

協会の事業及び情報の周知を図るため、会報 42 号、43 号を発行いたしました。会報は会員、賛助会員、所轄官庁、関係団体、演劇評論家、演劇記者、業界紙、舞台関係者等々に配布いたしました。

Ⅳ. 調査事業

ロンドン劇場協会が作成した加盟 51 劇場で実施された一年を通じたボックスオフィスデータの調査結果とロンドン劇場協会提携会員の 11 の準会員劇場の主要事項を内容としている「Box Office Data Report 2010」を入手し、演劇関係者の参考資料として翻訳、編集しました。

また、今年度より、ぴあ株式会社が経済産業省及びデジタルコンテンツ協会より事業委託を受けて作成する「ライブエンターテインメント市場調査報告書」の調査・編集に協力しました。その報告書を入手し、加盟劇場と情報を共有いたしました。

報告事項

1. 一般社団法人 日本音楽著作権協会（JASRAC）との交渉を継続して行う。
2. 一般社団法人 700MHz 利用促進協会とワイアレスマイクの周波数帯域移行

問題の交渉を継続して行う。

3. 劇場等演出空間運用基準協議会による、「劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドライン 2012年版」を作成し、加盟劇場に配布。
4. 委員の異動
平成 24 年 5 月 新橋演舞場支配人・荒井義博氏就任、船越直人氏退任。
5. 委員会の開催
協会加盟劇場の支配人を委員とする委員会は、協会の事業活動方針を審議するために、平成 23 年度は 3 月、6 月、9 月、11 月の 4 回開催いたしました。